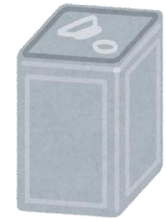


化学物質 (準ずる講習)

化学物質管理者講習に準ずる講習(1日コース) (リスクアセスメント対象物の製造事業場以外の事業場向け)

の開催について



有機溶剤など

一般社団法人 会津労働基準協会 会長

化学物質による労働災害を防止するため、労働安全衛生規則等の一部改正が行われ、新たな化学物質規制が導入されました。令和6年4月からは化学物質を製造し、又は取り扱う事業場については、化学物質管理者を選任し、化学物質に関わるリスクアセスメントの実施や技術的事項を管理させる必要があります。

今回、化学物質(有機溶剤など)を取り扱う事業場で選任が必要な化学物質管理者を養成するための講習を下記により実施いたしますので、該当者を受講させ有資格者を確保されますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 令和7年 4月25日 (金) 8:50 ~ 17:30 (学科・6H)
2. 場 所 アピオスペース
会津若松市インター西90番地 Tel.0242-37-2801
3. 対象者 化学物質を取り扱う事業場で、化学物質管理者として選任される方
4. 講習料 会 員 15,100円 (受講料 12,100円 + テキスト代 3,000円) 消費税込
非会員 17,300円 (受講料 14,300円 + テキスト代 3,000円) 消費税込
5. 定 員 60名 (定員に達した時は締切日前でも締め切りますので、電話等にて予約をお勧めします)
6. 受付開始日 3月14日(金)から予約及び受付開始します。
7. 締切日 4月10日(木)までに申し込み・講習料の支払いをお願いします。
8. 申込要項 申込書に講習料を添え、(1)~(3)のいずれかの方法にて申込下さい。なお、講習料の納付について、銀行振込を希望される方は下記口座をお願いします。
(1) 申込書をFAXし、講習料を締切日まで協会に持参又は振込
(2) 申込書と講習料を締切日まで協会に持参
(3) 申込書と講習料を締切日まで現金書留で郵送
9. 振込先 東邦銀行 会津営業部 普通預金 No.9653 一般社団法人 会津労働基準協会
(振込手数料は、ご負担願います)
10. 申込先 一般社団法人 会津労働基準協会 〒965-0872
会津若松市東栄町2-18 電話 0242-27-8511 FAX 0242-27-8609

※ この講習は化学物質を取扱う事業場を対象とした1日コース(6時間)の講習です。建設業でも化学物質(コンクリート・塗装・剥離剤・一斗缶からの小分けなど)を取扱いますし、ほとんどの業種で化学物質を取り扱いますので漏れることなく受講されることをおすすめします。

※ 申込後当日出席不可能となった場合の受講料は、4月14日までに連絡があれば全額を、前日までは半額を返金いたしますが、当日連絡は返金致しません。

化学物質
(準ずる講習)

化学物質管理者講習に準ずる講習(1日コース)
受講申込書

個人

受講者 1	フリガナ		※ 受講番号
	氏名		
	生年月日	昭和・平成 年 月 日	
	住所	〒 _____ _____ TEL FAX	

受講者 2	フリガナ		※ 受講番号
	氏名		
	生年月日	昭和・平成 年 月 日	
	住所	〒 _____ _____ TEL FAX	

令和 年 月 日

一般社団法人 会津労働基準協会長 殿

個人で申込みの方は記入不要です。		
勤務先	名称	
	所在地	〒 _____ _____ TEL FAX
	担当者氏名	

- 個人として申し込む方は、上部の[個人]を○で囲んでいただければ、勤務先は記入不要です。
- ※欄は記入しないでください。
- 会員・非会員 及び 申込方法に○印を付して下さい。

会員・非会員

1. 申込書をFAXし、講習料を締切日まで協会に持参
3. 申込書と講習料を締切日まで協会に持参

2. 申込書をFAXし、講習料を締切日まで振込
4. 申込書と講習料を締切日まで現金書留で郵送